

森林・林業・木材関連産業の活性化と国有林野事業の健全化を 求める意見書

森林・林業・木材関連産業は、国産材の価格低迷が続く中で厳しい状況にあり、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせています。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等が重要であり、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されています。さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書の発効に伴い、国際公約となった温室効果ガス6%削減を履行するための、森林吸収量3.9%確保対策の実行も急務となっています。

よって国におかれては、森林・林業・木材関連産業の活性化と、国有林野事業の健全化を図るため、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づく、望ましい森林・林業政策の実行に向け、必要な予算措置を講ずること。
- 2 国産材利用対策の推進及び木材の生産、加工、流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を超えた計画の推進を図ること。
- 3 森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保の諸施策を講ずること。
- 4 地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を推進するための安定的な財源確保を図ること。
- 5 地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 6 国有林野事業特別会計改革に当たり、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と技術者の育成・確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年12月18日

上田市議会議長 土 屋 陽 一